

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称： 幼保連携型認定こども園 滑石保育園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 長岡 尚子	定員（利用人数）：145 名（165 名）
所在地： 長崎市滑石 5 丁目 2 番 31 号	
TEL 095-856-1575	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>① 子どもに寄り添う・子どもの発達を待つ・子どもと一緒に考える こんな保育を目指している</p> <p>② 外遊びを中心に、広々とした園庭と砂場で子どもたちは毎日思いきり体を動かしたり、砂の感触を楽しんでいる。滑石大神宮や近くのいくつかある公園でもたくさん遊べる。</p> <p>③ 子どもの成長を考えながら、離乳食から幼児食を行っている。全年齢試食会を行い、保護者にも給食を食べてもらい、共に食育を考えてもらっている。 行事食、旬のものを子ども達に食べさせて「給食はおいしい」「たのしい」の気持ちを育てている。</p>

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 8 月 7 日（契約日） ～ 令和 8 年 3 月 26 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 地域社会への貢献と公益的な事業活動

園では、地域で把握した福祉ニーズに基づいて、認定こども園の事業に留まらない公益的活動を行っており、子どもの育成支援や生活困難層への食の支援など、多様な取組が確認できる。

関係機関や地域住民との連携も幅広く、福祉分野に限らず地域コミュニティの活性化や居場所づくりにも貢献している。更に、園が蓄積してきた専門的知見を地域へ還元し、相談への対応や情報提供を通して支援の幅を広げている点は特長である。また、AEDの設置、防災備蓄の整備、避難時支援の検討など、安全確保に向けた取組も進めており、地域に根ざした公益的役割を果たしていることが確認できる。

母体法人では、高齢者食糧支援事業として、複数の登録世帯に対し、フードバンクや保護者等から寄せられた米や生活雑貨を年間を通して支給している。園としては、今後フードバンクを完了し、法人内放課後児童クラブの建物を活用したこども食堂の開設を検討しており、地域支援の更なる充実が期待される。

園が地域の福祉ニーズに基づいて展開する公益的な事業や活動は、地域社会に大きく貢献しており、優れているといえる。

■ 運営の透明性と保護者との信頼関係の構築

園は、保護者からの意見や苦情を真摯に受け止めるため、玄関に意見箱を設置し、毎日投函を確認している。寄せられた意見や苦情については、園だよりで解決状況や苦情の有無を定期的に公表し、情報の透明性を確保している。匿名での投函は、公表の承諾を得る難しさがあるものの、内容を精査して適正に対応している。

行政への匿名通報など、園に直接届かない苦情があった場合も、理事長が事実確認を行い、全職員に自己申告書の提出を求め、改善に繋げるとともに、理事会へ報告する仕組みを整えている。更に、調査の独立性と客観性を確保するため第三者委員を設置し、外部の視点を取り入れた苦情解決体制を構築していることが確認できる。

園は、寄せられた意見を改善に向けた貴重な資源として活用しており、こうした透明性と誠実さを重視した対応は、保護者や地域の安心と信頼に繋がっている。苦情解決に向けた一連の取組は、園の運営の透明性と保護者や地域との信頼関係構築に反映しており、高く評価できる。

■ 家庭と共に子どもの豊かな食生活を支える取組

食事の時間は、3、4歳児がランチルームに集い、自ら皿を運ぶなど主体性を育む機会となっている。環境面ではランチョンマットを使用し、箸の持ち方などのマナーを自然に身につけられるよう配慮するとともに、落ち着いて楽しく食べられる雰囲気をつくっていることが見てとれる。

園では、正規職員が交代で検食を担当し、感想や改善点を記録して給食室に伝えている他、毎月の給食委員会で、子どもの喫食状況や残食、離乳食の進め方について検討を重ね、献立や調理法に反映している。また、2歳児クラスでは野菜の栽培活動を通じ、食材への関心を高める取組もある。

家庭への働きかけとしては、給食だよりや食育だよりの発行に加え、クラス別の試食会を開催している。試食会では園の人気メニューや出汁を活かした味付けを紹介し、栄養士が保護者と直接対話することで、家庭での食生活を支える貴重な機会となっている。更に、6月から9月までを除く月には、“お弁当の日”を設け、家庭の様子を把握しながら必要に応じて助言を行う等、園と家庭が連携して子どもの食への興味を育てている。

このように、園は食育計画に基づいた多様で豊かな食を体験する機会を提供しており、子どもたちが健康的な食生活を身につけられるよう支援している。この取組は、園の特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

■ 園が掲げる保育理念、基本方針の浸透

園の理念は、こども園への移行期に構想したものであり、地域との繋がりを大切にしながら、豊かな人間性と健やかな身体づくりを目指しており、地域貢献への思いも含まれ法人としての使命も読み取ることができる。

園が掲げる理念や基本方針は、パンフレットや園だよりに記載しており、教育・保育の方向性を示しているものの、しおりや重要事項説明書には掲載がなく、情報の伝え方にばらつきが生じていることが見てとれる。

更に、全職員が理念や方針を理解し共有する状況には至っておらず、会議や研修での丁寧な説明が求められる。また、保護者への説明機会も十分ではなく、資料を用いた分かりやすい説明も待たれる。

理念、方針、目標の整合性を見直し、園全体の方向性をより明確にするとともに、職員と保護者に向けて、理解を得るための取組に期待したい。

■ 子どもを尊重する視点での各種マニュアルの策定

園では、子どもの尊重やプライバシー保護を大切にしながら、日々の教育・保育を職員間で共有し、子どもの状況や成長に応じて援助している。こうした日々の積み重ねにより、教育・保育の基本的な考え方を自然に共有していると推察できるものの、マニュアルを文書として整えることはこれからである。

園長、副園長は、教育・保育の進め方について、経験や日々の話合いを通して共通理解を図っていると考えているが、文書化した基準がないため、全職員が同じ判断基準で安心して取り組める仕組みとしては十分とはいえない。

教育・保育マニュアルとして整備し、それに基づく確認体制を整えることで、教育・保育の方法や手順の差異、ばらつきは生じにくくなると考えられる。また、全てのマニュアルには、子どもを尊重する視点を明確に示し、笑顔での挨拶や優しい声掛けなど、職員が日々意識すべき事項を盛り込むことで、園としての教育・保育の質が安定し、更に向上するための指針となることが望まれる。

■ リスクマネジメント体制の確立

園は、リスクマネジメントの責任者を園長と定め、事故発生時の対応体制を整えている。ただし、事故報告は行っているものの、重大事故に繋がる可能性のあるヒヤリハット事例の収集には至っていないのが現状である。

現在、園長が中心となり、週1回程度の頻度で職員に事例提出を促している段階である。まずは、日時・場所・内容をメモに記して提出できる簡素な様式の導入を検討し、職員の心理的負担を軽減しながら、データを蓄積する仕組みづくりに期待したい。

また、職員が「ヒヤリハットの提出は事故防止に役立つ重要なデータである」という意義を理解することで、PDCA サイクルがより確実に機能し、子どもが安全に過ごせる環境づくりに繋がると考えられる。今後は、ヒヤリハットの収集と活用への取組が待たれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

全職員で、日々努力してきたことに、高評価をいただき、大変だったけれど活動を続けて来てよかったと思えました。今日よりまた、新たな気持ちで進めて行こうと思っています。

特に、外部に対しては地域社会への貢献と公益的な活動を重視しながら、園内に対しては透明性と信頼関係の中で、運営を取り組んでいきたいと考えています。

改善点については、第三者評価を受ける中で不十分なところに気づかされ、これを機に、教育・保育理念や基本方針などを再度見直し、職員や保護者に共通理解をしてもらいながら、お互いの関係を深めていきたいと考えています。

また、子どもの人権の尊重を叫ばれているこの時代、子どもたちに対しても基本的な考え方の共有が必要であり、そのためにもマニュアル策定が急務であると感じています。

確かに第三者評価を受けることは大変でしたが、自分たちのこども園運営や教育・保育を見直すには良い機会となりました。これからも子どもたちや保護者にはもちろん、保育教諭にとっても選ばれるこども園にしていきたいと思っています。たくさんの御意見ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項	目	評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	園の理念は、こども園への移行期に構想したものであり、地域とのつながりを大切にしながら、豊かな人間性と健やかな身体づくりを目指す姿勢を示しており、地域貢献への思いも含まれ、法人としての使命も読み取ることができる。 保育理念である“豊かな人間性、健やかな身体作り”の具現化を目指して、体育教室や異年齢交流の機会を増やす等、取り組んでいる。 園が掲げる理念や基本方針は、パンフレットや園だよりに記載し、教育・保育の方向性を示す内容となっている。一方で、しおりや重要事項説明書には掲載がなく、情報の伝え方にばらつきが生じている。更に、全職員が理念や方針を理解し共有する状況には至っておらず、会議や研修での丁寧な説明が求められる。また、保護者への説明機会も十分ではなく、資料を用いた説明も待たれる。 理念、方針、目標の整合性を見直し、園全体の方向性をより明確にすることに期待したい。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園長は、保育雑誌や行政からの通知や、母体法人の障害者福祉事業の情報をもとに、社会福祉事業全体の動向を把握している。また、市のデータから子ども数や保育ニーズ、潜在的利用者の推移を精査し、将来の需要や方向性を読み取っている。 これらの情報を基に、地域特性や変化を踏まえた経営課題を抽出しており、特に人材確保や理念の浸透、業務の標準化、連絡体制の強化といった課題を明確にしている。また、保育コストや利用率を定期的に分析し、経営及び運営体制の見直しに繋げている。 一連の分析により変動を的確に捉え、組織運営の安定化と教育・保育の質の向上に向けた取組は優れているといえる。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	園長は今年度初めに着任してから地域性の把握に努め、多くの行事に参加し副園長と経営課題を明確にしている。 現状では、職員の定着と意識改革が課題だと考えており、解決すべく職場環境の見直しを図っている。 園内で業務が完結するよう機器や端末を増設し、個人情報を持ち出し禁止を徹底することで、情報管理の安全性を高めていることがわかる。また、面談を通じて職員の心身の状況把握に努めている。 今年度は、表出した苦情に対して、行政との連携や職員への聞き取り、全職員対象の研修を迅速に実施するとともに、職員は自己申告書を理事長へ提出し、自らの教育・保育を振り返る機会を設けている。更に、理事長による定期的な講話、外部講師による職員としての意識改革に繋がるよう工夫していることがわかる。 職員の定着と意識改革に向けて、継続的な取組に期待したい。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	園としての中・長期計画は今後の取組である。今後は、理念と基本方針の実現に向けた明確なビジョンを示した計画の策定について、人員確保、設備、職員育成など複数の項目に分けて職員も参画した話し合いの場が必要と考えられる。 理念、基本方針にある園の将来像を見据え、3年から5年程度の見通しを策定することが待たれる。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	園としての中・長期計画作成は、これからである。 現在、園の単年度計画は行事予定の羅列に留まっており、法人本部での事業計画書の資料としていることがわかる。 まずは中・長期計画を作成し、単年度ごとに事業計画と連動させることが求められる。 また、単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定し、年度毎に実施状況の評価を行えるよう作成することに期待したい。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	毎年度の事業計画は、法人で定めた時期、手順に則り、園長や副園長が中心となって作成している。事業計画書は理事会に提出するために5月には作成し、事業報告書は年度末の理事会に提出している。 職員の参画としては、行事ごとに職員会議を開き、開催時期や会場など反省点を抽出し次年度に反映している。 今後は、職員が事業計画作成に参画できるよう工夫し、園全体で計画を作成する体制の構築に期待したい。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	入園説明会を開き、入園のしおり、重要事項説明書の他、事業計画書の要点を確実に伝えるため、簡易版資料を紙媒体で配付し説明している。 更に、保護者に向けて事業計画書に記載している行事は、その都度紙面にて知らせている。また、事業計画書は、保護者から閲覧希望があった場合は、いつでも提示することを伝えている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	日々の教育・保育では、計画の立案から実行、振り返りまでの流れを大切に、職員が経験を積みながら改善に繋げている。行事に関しては、運動会の準備段階から話し合いを重ね、途中経過の確認やリハーサルを経て、終了後の振り返りを次年度に活かしている。 昨年度、保護者アンケートを実施しており、意見を受け止める機会として活用していたものの、今年度は未実施であり、継続的な仕組みとして定着させる余地が残されている。 職員による自己評価は正規職員が行っており、園長と副園長は改善に向けた話し合いの場を増やし、日常の気づきを教育・保育の質の向上に結びつけようと考えている。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	昨年度に実施した保護者アンケートでは、家庭から寄せられた意見を整理し、園内で共有した上で次年度の計画に反映した経緯がある。今年度は正規職員による自己評価や自己申告書の提出を通して、個々の課題を把握し、園全体の方向性と照らし合わせながら改善点を検討している。このことは、評価結果を文書として蓄積し、課題を共有する体制の基礎となっている。 職員会議では、改善策を職員が主体的に提案できるよう意見交換の時間を設け、園長と副園長が内容を整理しながら次の行動に繋げている。改善の進捗状況については、行事の準備段階や振り返りの場で確認し、必要に応じて計画を見直す流れが少しずつ定着してきている。 今後は、評価結果をより体系的に記録し、改善のプロセスを継続的に追える仕組みへと発展させることが待たれる。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<p>b</p> <p>園長は、日常の運営に関わる会議へ可能な範囲で参加し、職員の意見を丁寧に受け止めながら最終的な方向性を示す姿勢を大切にしている。会議では活発な意見交換を促し、行事後の振り返り等も口頭で共有しており、内容を記録として残す仕組みは整っていない。今後は、協議内容を文書化することで、組織としての判断過程をより明確にできると考えられる。</p> <p>職務分担表には園長の役割を明記しており、日常的な管理体制は一定の整理を図っている。一方で、災害や事故などの有事における権限委任については、副園長が不在時の判断や連絡を担っているものの、正式な文書として明確化していない。複数の管理者が同時に不在となる場合の代行体制も含めて、今後の整備が待たれる。</p> <p>保護者への発信については、行事案内や礼状に園長名を記載することで関わりを示している。現在、園だよりには園長自身の言葉を掲載しておらず、園長の考えや方針を伝える機会が限られている。園長のメッセージを定期的に発信することで、保護者の信頼を深めることに期待したい。</p>
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p>b</p> <p>園長は、日常の運営に関わる法令や行政手続きについて理解を深め、園内外の関係者との適正な関係づくりに努めている。砂場改修工事では、複数の業者から見積りを取り、契約手続きに関する基本的なルールを踏まえて対応している。</p> <p>また、法人本部が実施するコンプライアンス研修に参加し、社会保険労務士による法令遵守やハラスメント防止に関する講義を受講している。園長と副園長は研修内容を共有し、園内での適切な人間関係づくりに活かしたいと考えている。</p> <p>更に、園内で職員が安心して働ける環境を整えるため、ハラスメントに関する基本的な考え方を伝える機会を設けていることがわかる。</p>
Ⅱ-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>b</p> <p>園長は着任後、園内を巡回して、各クラスの教育・保育実践を確認し現状把握を進めている。指導計画の確認を通して日々の教育・保育の流れや課題を捉え、理解が難しい点については職員に直接確認するなど、対話を重ねながら状況を整理している。現時点では、記録へのコメント付与などの仕組みは整っていないものの、職員会議の場で個別の子どもに関する情報を共有し、児童発達支援事業所との協議も継続している。</p> <p>教育・保育内容については、外遊び時の服装や玩具の選定など、職員からの提案を受け止めながら検討を進めている。意見が出にくい場面もあるが、園長は予算の範囲で職員の希望を反映した環境整備を行いたいと考えている。</p> <p>研修については、職員の学びを広げたいという思いがある一方、開催時間帯の制約により参加が難しい状況が続いている。現在は市保育会主催の研修を中心に参加しており、オンライン研修の活用についても検討が始まっている。</p>
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p>b</p> <p>園長は財務や労務状況を分析しており、課題である常態化した超過勤務を解消するため、勤怠管理の電子化を導入し、残業定義の統一を図っている。業務の持ち帰りを無くすため、環境整備として園内での作業完結を目指した端末の増設や、個人情報の持ち出し禁止によるセキュリティ強化を図るなど、現在、取り組んでいることが確認できる。また、面談を通じた相談体制を構築して個々の状況把握に努めている。</p> <p>今年度は、園長、副園長、主幹のミーティングに加え、理事長による全職員への講話を定期的実施しており、これらの取組は始まったばかりであるものの、園長が、経営状況と課題を組織全体で共有し、子どもにより良い教育・保育を提供できる職場づくりを自ら牽引していることがわかる。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<p>園は、現場の課題を把握し、慢性的な人員不足解消に向けて、市内の大学等への求人活動やハローワークに依頼している。</p> <p>そんな中、保育科を卒業した卒園児が入職を希望するなど、地域に根差した採用の芽が育っている点は大きな特長である。</p> <p>一方で、現状は特定の職員に業務が過度に集中する傾向があり、主幹の役割分担を明確化した新チーム体制の構築が急務となっている。</p> <p>現場の声を組織運営の改善に結びつけ、適切な人員体制を確立することが、教育・保育の質の向上と組織の魅力強化への鍵となると考えられる。</p> <p>今後は、個々の職員の意向を反映したキャリア形成支援や、人員配置の具体的なロードマップを明文化し、職員の定着に向けた具体的な計画を実行することが待たれる。</p>
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<p>園は、給与規程は人事院勧告を基礎として整備し、処遇の透明性を保つ体制を整えている。また、職員の専門性向上に向けて、キャリアアップ研修を積極的に活用し、正規職員はオンライン研修を中心に受講し、非常勤職員も可能な範囲で科目を選択して学ぶ機会を確保している。</p> <p>今年度は理事長の発案により自己申告書を導入し、職員の意向や課題を把握する仕組みを新たに設けており、職員の声を受け止める姿勢が徐々に形になりつつある。年度末に退職を希望する職員には、園長が面談の機会を設け、継続勤務の可能性や働き方の調整について対話を重ねている。</p> <p>今後は、理念に基づく“期待する職員像”を明確化し、採用や配置、育成の基準と連動させることで、職員が将来の姿を描きやすい環境づくりとなることが期待できる。</p> <p>職員の意見や自己申告書の内容を踏まえ、成長を支える仕組みを段階的に整えることで、組織全体の専門性向上に繋がることに期待したい。</p>
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	<p>園は、職員が安心して働き続けられる環境を整えるため、園長を労務管理責任者とし、副園長が有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを精査している。職員の心身の健康を守るため、年1回の定期健康診断の他、専用の休憩室を確保して1時間の休憩を基本とするなど、休息の質の向上に努めている。</p> <p>職員の意向を汲み取る仕組みとして、園長による全職員へのヒヤリングに加え、年度末の個人面談を計画している。さらに、理事長へ直接提出する自己申告書制度を導入し、日頃の悩みや希望を広く収集している。タイムカード付近への意見箱設置や、管理職に随時相談できる体制の周知により、風通しの良い組織となるよう工夫していることがわかる。</p> <p>福利厚生面では、外部の勤労福祉サービスへの加入や、職員の好みを反映したユニフォームの支給を行っている。特にワーク・ライフ・バランスへの配慮を重視し、子育て中の職員に対して子どもの急な発熱時には早退を積極的に促すなど、互助の精神が根付いている。</p> <p>産前産後休業、育児休業等の制度の整備も進んでおり、定着率向上に向けた土台となるよう努めている。</p>

Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<p>c</p> <p>園では、職員が自身の教育・保育観や得意分野を語り、日々の実践に活かすための面談を継続して実施している。面談では、担当業務の振り返りに加えて、得意、不得意の把握や挑戦したい内容を聴き取り、研修参加や役割調整に繋げている。</p> <p>昨年度は副園長が中心となり、ピアノや歌唱などの技能面、行事での役割、子どもとの関わり方など、個々の実情に寄り添った対話を行い、職員の希望を踏まえた研修参加の調整も進めており、学びの機会を広げる姿勢が見られる。</p> <p>一方で、組織としての“期待する職員像”や、目標管理の明確に仕組みは整備していない。目標項目や達成期限を設定する仕組みがなく、年度当初、年度末の面談も体系化していないため、個々の成長を組織的に支える体制には課題が残る。中間的な振り返りは行っているものの、進捗確認の方法が統一しておらず、記録として蓄積しにくい状況である。</p> <p>今後は、職員の思いや実践の積み重ねを基盤とした目標管理の枠組みを整え、本人が将来像を描きながら成長できる環境づくりが求められる。</p>
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<p>b</p> <p>現在の教育・保育内容や目標に沿って必要となる専門技術や資格については、管理職が外部団体から得た情報をもとに判断し、研修機会の確保に努めている。年間の研修計画は明文化していないものの、園内で必要とされる学びを随時検討し、外部研修の選定や参加調整を行っている。</p> <p>研修の実施にあたっては、正規職員がオンライン研修を中心に受講し、非常勤職員も可能な範囲で受講している。研修計画やカリキュラムの評価・見直しについては、必要に応じて管理職が調整を行っている。</p> <p>内部研修については担当者に委ねており、進んでいない状況があるものの、受講した研修の報告書を職員間で回覧することで学びを共有している。</p> <p>今後は、文書による共有に加えて口頭での説明を取り入れ、職員の理解を深める工夫が望まれる。</p>
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<p>b</p> <p>職員の知識や技術水準、専門資格の取得状況について、園長と副園長が日常的な関わりの中で把握し、必要に応じて研修の受講を促している。新任職員には、経験や習熟度に応じて支援し、日々の教育・保育を通して実践的な学びを積み重ねられるよう配慮している。OJTの担当者選定は、指導の進め方や職員の性格を踏まえ決定している。</p> <p>研修機会の確保については、全体研修を年1回実施している他、階層別研修や職種別研修、テーマ別研修など外部研修の情報を提供し、参加を促している。栄養士研修やティーチャートレーニングなど、専門性向上に繋がる研修に参加しており、研修後にはレポートを共有して学びを広げている。</p> <p>一方で、非常勤職員が参加しやすい研修体制の整備が課題となっている。勤務時間帯と研修開催時間が重なるため参加が難しい状況が続いており、今後はオンライン研修の活用や内部研修の充実など、参加しやすい環境づくりに期待したい。</p>
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<p>b</p> <p>園では実習生の受入れを、職員が自身の教育・保育を振り返る貴重な機会であるとともに、職員採用の貴重な機会と捉え、毎年数名の実習生を受け入れている。</p> <p>園長は、実習生受入れの基本姿勢は、子どもたちと楽しく過ごして、資格取得後は資格を活かした仕事に就いてほしいということであると考えている。</p> <p>学校が実習生に合わせて、日誌やプログラムを準備しており、園で使用している。</p> <p>事前に本人にヒヤリングし、希望する年齢のクラスに配置して担任が指導するとともに、1日の終わりには日誌を確認しアドバイスしている。</p> <p>実習中には学校職員が訪れ、様子を確認したり、園長等と話す機会を持ち、信頼関係を構築している。</p>

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<p>a</p> <p>園では、日々の教育・保育や事業運営に関する情報を地域へ届けるため、ホームページを通じて理念や基本方針、教育・保育内容、事業計画、事業報告、予算決算などを公開し、園としての考え方や取組を分かりやすく示している。</p> <p>地域との繋がりを育む取組も積極的である。民生委員への行事案内、もったいないバザールの開催、ふれあいセンターへの情報提供など、園の活動を地域へ自然に広げる工夫が見られる。バザールでは保護者から寄せられた衣類を玄関に並べ、地域の広報誌に掲載された例もある。夏祭りや盆踊りなどの行事は、状況に応じて地域や放課後児童クラブへ声を掛けるなど、園の活動を知らせる工夫が確認できる。</p> <p>継続的な発信は、園の存在意義を地域に伝えるだけでなく、地域からの信頼を育む基盤となっており、情報公開と地域連携の両面で優れた取組である。</p>
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<p>a</p> <p>園の会計及び事務手続きは、法人本部の執行権限であり、日常の小口出納は主幹が担当し、銀行支払いは副園長が行う等、役割分担を明確にしている。</p> <p>大口の支出については理事会の承認を経て実施し、複数の視点でチェックする体制を整えている。</p> <p>内部監査は理事長が実施し、運営状況や財務面の確認を定期的に行い、外部の税理士事務所による監査支援を受け、法人全体としての透明性を高めている。監査結果や指摘事項は法人内で共有し、必要な改善が速やかに反映する仕組みを確立している。</p> <p>園の運営に関わる判断は、法人の指導や助言を受けながら進めており、日常の会計処理から年度の財務管理まで一貫したチェック体制を保持している。</p> <p>内部・外部の監査体制により、公正性と透明性を兼ね備え、適正な運営を支えていることは高く評価できる。</p>

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p>b</p> <p>園は、教育・保育理念において地域社会との連携を明記し、子どもたちが社会との繋がりを実感できる活動を企画している。</p> <p>“滑石ふれあいまつり”では3歳以上児による踊りの披露や、稲佐山へのバスハイク、公共施設への外出など、地域の文化や施設に触れる機会を積極的に設けている。</p> <p>保護者には、地域で活用できる社会資源のチラシを配付するなど、情報の提供に努めている。</p> <p>また、安全面を考慮して宿泊行事を夜間活動へ転換した夏の“おとまらない保育”があり、轟の滝に出掛け、園内で花火や宝探しを楽しんでいる。その際、近隣商店に飲み物やバーベキューの食材を買い出しに子どもが出掛けており、地域住民との交流の機会となっている。</p> <p>日常的な散歩では地域の自然に触れており、保護者には掲示板や配付物で社会資源の情報を提供している。</p>

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>園は、地域に開かれた運営を目指し、ボランティアを積極的に受け入れる基本姿勢を有している。受入れの経路は多岐にわたり、県や市の保育協会を通じた高校生や大学生の紹介に加え、近隣の中学校数校からは毎年複数の生徒が職場体験に訪れている。これらの活動から、地域の子どもたちが教育・保育の仕事に触れ、社会性を育む機会となっていることがわかる。</p> <p>受入れについては、単なる労働力の補完ではなく、ボランティア自身が子どもとの関わりを通じて学びを得られるよう、園全体で配慮している。特に、子どもたちが地域の人々と触れ合う貴重な交流の場として位置づけ、温かく迎え入れる体制を整えていることが確認できる。また、不適切保育の防止や個人情報の保護、守秘義務の遵守といった安全管理面についても意識喚起を行い、適切な関わりを促している。</p> <p>今後は、ボランティア受入れに関する独自の基本方針や具体的な対応手順を更に明確に文書化し、組織内での共通認識を深めることに期待したい。</p>
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	<p>園は必要な社会資源を把握し、外部機関と密接な連携体制を整えている。園長は、県や市の保育協会、2ヶ月に1回の地区別園長会に出席し、行政や療育機関と情報を共有している。幼保小連携協議会や虐待防止ネットワークにも参画し、専門機関とのネットワークを構築している。</p> <p>要保護児童対策地域協議会には、対象となる子どもがいる場合に積極的に参加して、子どもの権利擁護や安全確保に向けて具体的に取り組んでいる。更に、地域住民からの情報提供や、生活保護世帯に関わるケースワーカー、児童相談所との連絡体制も構築している。</p> <p>また、3歳児半や5歳児の検診を未受診の世帯には、保護者に声掛けし受診を促すなど、心身の健康維持に努めている。</p>
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<p>園は、地域の福祉課題を把握することを重要な責務と位置づけ、多様な活動を通じて地域のニーズ把握に努めている。</p> <p>交流活動や行事協力を積極的に行い、住民との接点を広げることで生活上の困りごとを把握し、必要な支援につなぐ体制を整えており、独居高齢者を対象としたフードパントリー事業では、地域包括支援センターと連携して支援が必要な世帯の情報を収集している。更に、関係機関や地域団体との連携を強化し、定期的な意見交換を行うことで、地域に潜在する福祉ニーズを早期に捉える仕組みを構築している。本事業の立ち上げに際しては、副園長や職員自らが地域へのポスティングを行うなど、草の根の活動を通じて直接的なニーズの掘り起こしに尽力していることがわかる。</p> <p>現在は、保護者から子供服等を集めて提供する“もったいないバザール”を継続しており、地域の広報誌やふれあいセンターで告知している。</p> <p>園は地域に根ざした支援拠点としての役割を果たし、地域福祉の向上に寄与していることは高く評価できる。</p>

27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>園は、地域で把握した福祉ニーズに基づき、法定事業に留まらない公益的活動を行っており、子どもの育成支援や生活困難層への食の支援など、多様な取組が確認できる。</p> <p>園は、関係機関や地域住民と連携し、福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化や居場所づくりにも寄与している。更に、園が蓄積した専門的知見を地域へ還元し、相談対応や情報提供を通して支援の幅を広げている。加えて、緊急時には使用できるようAEDを設置している他、防災面で備蓄の整備や避難時支援の検討を進め、地域の安全確保に貢献しており、地域に根ざした公益的役割を果たしていることは優れている点である。</p> <p>母体法人が行う高齢者食糧支援事業計画は年間通して複数の登録世帯に米や生活雑貨を支給しており、内容はフードバンクや多くの保護者等からの寄贈によるものである。</p> <p>園は、今後、フードバンクを完了し、こども食堂を検討している。こども食堂は、法人内放課後児童クラブの建物を利用することを構想して勤めている。</p> <p>園が行う地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業や活動は特筆すべき点である。</p>
----	-----------	---------------------------------	---	---

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>園は、子ども一人ひとりの尊厳を守り、人権を尊重する教育・保育を実践するため、理念の再構築と現場への浸透に取り組んでいる。法人の教育・保育理念には“最善の利益”の追求を明記しており、これを職員が深く理解し実践できるよう、理事長主導による意識改革や不適切保育防止に向けた研修を定期的実施している。特に、過去の指摘を真摯に受け止め、具体的な指針として“NGワード集”を全職員に配付し周知することで、日々の言葉遣いや関わりを客観的に見直す体制を整えている。</p> <p>教育・保育の実践面では、子どもの主体性を尊重する見守りを基本とし、乳児期からの愛着形成を基盤に、自分でやってみようとする意欲を支える関わりに努めている。また、保育専用アプリ（以降、アプリ）を活用して子どもの成長や日々の様子を全職員で可視化し共有しており、職種を超えて共通の理解に基づいて支援している。</p> <p>多様性への配慮については、性差による固定観念を排除した環境づくりや、外国籍家庭への多言語での情報提供など、個々の文化的背景を尊重して対応していることが確認できる。</p> <p>子どもの権利擁護や安全確保に向けた具体的な取組は高く評価できる。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	<p>園は、子ども一人ひとりが安心して生活できる環境を整えるため、プライバシー保護に取り組んでいる。</p> <p>屋外活動では、3階テラスでのプール遊びの際にパーティションを設置し、近隣マンションからの視線を遮るなど、周辺環境の特性に応じた具体的な配慮を徹底している。園舎内においても、カーテンやシェード等を効果的に活用し、外部からの視認リスクに取り組み、子どもの羞恥心に配慮した快適な空間を確保している。</p> <p>園では母体法人の規程を基に、職員入職時に守秘義務の誓約書を得ており、現在は園独自の個人情報保護規程の策定を進めている。園長主導のもと、重要事項説明書にプライバシー保護に関する項目を明記する改善案を検討しており、子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育に向けて、保護者に対して園の取組を周知し、写真利用等の承諾を得るプロセスをより明確にする予定である。</p>

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a <p>入園を検討する保護者や利用希望者に、園の特性を理解してもらうための情報提供と相談体制を整備している。情報の周知については、理念や教育・保育内容をまとめたパンフレットを窓口を設置しており、見学時は対話を重視した案内を行っている。</p> <p>見学対応は主に副園長が担い、平日の午前中を中心に全クラスの活動の様子を案内している。見学者の就労状況等に配慮し、土曜日の見学や午睡時間の訪問にも対応している。副園長が不在の場合でも、各クラス担当が案内を引き継ぐ体制を整えており、園全体で利用希望者を温かく迎え入れている。子どもを同伴した見学者には園庭で遊ぶことを促すなど、実際の教育・保育環境を親子で体験できる機会を提供し、入園後の生活を具体的にイメージできるよう配慮している。全職員が関わり、見学希望者に園の選択に必要な情報を提供していることは優れた点である。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a <p>園は、教育・保育の開始や内容の変更に際し、保護者が安心して子どもを預けられるよう、説明と合意形成を徹底している。新年度の入園にあたっては、3月にランチルームで入園説明会を開催し、入園のしおりや重要事項説明書を用いて、園の生活の流れやアプリの使用方法を分かりやすく伝えている。</p> <p>入園説明会終了後は各クラスで担任による個別面談を実施し、家庭ごとの意向や状況を詳細に把握する体制を整えている。</p> <p>5月以降の途中入園についても、全体説明会と同様の資料を用いて個別に説明し、情報に差異が生じないように配慮している。入園後の慣らし保育は、1週間程度を目安としつつ、家庭の事情や子どもの状態に合わせて柔軟に設定している。特に食事に馴染めない子どもについては、保護者と緊密に連携して協力を仰ぐなど、個別の対応を重視している。</p> <p>また、教育・保育時間の変更や園の規定変更が生じた際は、園長名で迅速に文書を配付し、書面による周知を図っている。これらの取組により、保護者の理解を得るとともに、相互の信頼関係の構築に繋がっていることは高く評価できる。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b <p>園は、子どもが環境の変化に円滑に適應できるよう、転園の際には、速やかに児童票を発送し、電話等による引き継ぎ連絡を徹底している。受領書の確認を確実に行うことで、情報の確実な受け渡しを担保し、移行先での切れ目ない支援を支えている。</p> <p>卒園後のフォローアップも充実しており、卒園児には心を込めた手作りアルバムを贈呈している。卒園生がいつでも立ち寄れる温かな関係性を築いており、実際に小中高の卒業時などの節目に挨拶へ訪れる姿が見られる。地域活動においても、卒園生からの強い要望を受け、夏祭りにチケット制を導入して参加を募るなど、卒園後も園との繋がりを維持できる工夫していることが見てとれる。</p> <p>また、卒園児の多くが地域の放課後児童クラブや放課後等デイサービスを利用している現状を捉え、専門職が定期的に訪問し状況を把握している。法人内の相談支援事業所とも連携し、保護者に「何かあったらいつでも相談してほしい」と伝えており、長年にわたる子どもの成長を地域全体で支える体制を確立している。</p> <p>今後はコロナ禍で中断していた行事招待の復活を検討している。</p>

Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<p>b</p> <p>利用者満足の上昇を目指し、保護者の意向を把握するために、玄関へ意見箱を設置する他、2年前から保護者アンケートを導入している。</p> <p>運動会の開催時期を春から秋へ変更した際など、運営の大きな節目には事後アンケートを実施し、次年度の計画へ反映している。日常的には、降園時に子どもの様子を伝えており、保護者とのコミュニケーションを重視している。</p> <p>誕生会では、子どもが特別な衣装を身に付け、主役としての喜びを感じる工夫を凝らしている。また、保育参観や試食会を通じ、保護者が園の環境を見学したり、給食を食す機会を設けている。保育参観時の活動中には、担任が子どもの成長を具体的に伝えることで、保護者の安心感を高めている。</p> <p>ただし、個別面談を行っていないことや行事毎のアンケートの休止といった現状の課題がある。今後はこれらを再開し、園長や栄養士も含めた多角的な相談体制を強化することが望まれる。</p>
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<p>a</p> <p>園は、保護者からの意見や苦情を真摯に受け止めるため、玄関に意見箱を設置し、毎日投函を確認する体制を整えている。表出した苦情については、園だよりを通じて解決状況や苦情の有無を定期的に公開し、透明性の高い情報発信に努めている。匿名での投函には、公表の承諾を得る難しさがあるものの、内容を精査して真摯に対応している。</p> <p>行政への匿名通報など、園に直接届かない苦情が発生した際、理事長主導で事実確認を行い、理事会に報告する仕組みを確立している。匿名での意見には、適切な対話を促すため、今後は実名での相談を希望する旨を伝え、再発防止策を講じている。また、調査の独立性・客観性を確保するために、第三者委員を設置しており、客観的な立場から苦情解決を図る組織体制を構築していることが確認できる。</p> <p>園は、単なる苦情で終わらせず、改善に向けた貴重な資源として組織運営に活かしており、こうした透明性と誠実さを兼ね備えた対応は、保護者や地域からの安心と信頼に繋がっている。苦情解決への取組は優れているといえる。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<p>b</p> <p>園は、保護者が子育ての悩みや意見を安心して表出できるよう、心理的・物理的な環境整備に努めており、子育て支援室などの専用スペースを確保し、周囲を気にせず個別に相談ができる環境を整えている。</p> <p>保護者は担任に限らず、自身が話しやすいと感じる職員を自由に選んで相談しており、園は保護者の個々の状況に応じて対応している。</p> <p>一方、相談先や方法の選択肢を明示した文書の配付や掲示は、これからである。園長主導のもと、誰でも、いつでも、個別に対応可能であることを園だより等に明記するなどの工夫に期待したい。</p> <p>また、定期的実施する保護者アンケートの結果については、園内で詳細に分析した上で保護者へフィードバックする仕組みを構築しており、透明性の高い情報共有を目指している。</p>

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>園は、保護者からの相談や意見を教育・保育の質の向上に繋げる重要な指標と捉え、真摯に傾聴することを職員に指導している。日々の連絡手段としてアプリを導入しており、保護者は連絡帳機能の自由欄を通じて、いつでも自身の考えや悩みを伝えることができる。ただし、アプリの仕様上、保護者は園からの発信に対しての返答のみであり、保護者から連絡することができないため、玄関に設置した意見箱や定期的な保護者アンケートを併用し、多角的に意見を吸い上げる工夫を凝らしている。</p> <p>相談を受けた際は、担当職員が独断で回答するのではなく、必ず園長、副園長に報告し、園として最適な解決策を検討している。検討後は管理職が直接保護者へ回答することで、責任の所在を明確にし、迅速かつ確実なフィードバックを実現している。検討に時間を要する場合も、経過を速やかに説明することで保護者の不安解消に努めている。</p> <p>一方で、相談対応の記録方法や報告手順を体系化したマニュアルの整備、定期的な見直しについては未着手であり、今後の課題としている。</p> <p>今後は、これまでの対応事例を基に独自の対応マニュアルを作成し、安定した対応を確立することが望まれる。</p>
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c	<p>園は、リスクマネジメントの責任者を園長と定め、事故発生時の対応体制を整えている。ただし、事故報告は行っているものの、重大事故に繋がる一歩手前の事象であるヒヤリハット事例の収集には至っていないのが現状である。</p> <p>現在、園長主導のもと、週に1回程度の頻度で事例を提出するよう職員に働きかけているところである。まずは、例えば、日時・場所・内容をメモ程度に記入する簡素な様式の導入を検討し、職員の心理的負担を軽減しながらデータを蓄積する仕組みづくりに期待したい。</p> <p>職員が、ヒヤリハットを提出することが事故防止に繋がるデータであるという意義を理解することによりPDCAを稼働し、子どもが安全に過ごせる環境となるよう取組が待たれる。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>園では、看護師や栄養士などの専門職を中心とした役割分担を明確にし、感染症の予防と発生時の手順を定めたマニュアルを整備している。職員間では、アプリを活用して子どもの健康状態や出欠状況をリアルタイムで共有しており、職種を問わず園全体の感染状況を即座に把握できる体制を整備している。</p> <p>日々の予防策として、手洗いや手指消毒の徹底に加え、玩具や環境の衛生管理を適切に講じている。感染症が発生した際には、保護者に向けて速やかに発生状況を周知し、拡大防止に向けた注意喚起を行うとともに、行政や協力医と連携して適切に措置している。また、園内研修を通じて職員の衛生意識の向上を図り、感染症の流行期に応じた迅速な対応力を養っている。</p> <p>今後は、対応マニュアルの定期的な見直しと更新の仕組みを確立し、より高い安全確保策を追求していくことに期待したい。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>園では、災害時に子どもの安全を守るための体制づくりを重視し、指揮系統や対応手順を整備している。園長は、立地が土砂災害警戒区域に含まれることから、地域の状況を踏まえた対策を検討し、園内での垂直避難を中心とした訓練を指示し実施している。火災時には滑石教会まで避難する訓練を行い、避難経路の安全性を確認している。</p> <p>防災体験では、地域住民や保護者とともに煙体験や備蓄品の確認を行い、近くの公園での体験型訓練を実施するなど、地域と一体となって取り組んでいる。備蓄品は給食室で管理し、防災の日には非常食を試食して慣れる機会を設けている。</p> <p>警察署や民生委員との連絡体制も整っており、不審者情報や地域の安全情報を共有しながら、子どもの安全確保に向けた体制を強化している。</p>

40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	<p>園では、不審者侵入時の対応を明確にしたマニュアルを整備し、正面玄関の施錠や門扉の管理、駐車場側の網、柵による遮断、監視カメラでの確認など、日常の環境整備を通して侵入リスクを下げるよう取り組んでいることがわかる。朝夕の時間帯は人の出入りが多くなるため、玄関扉を閉め、不審者侵入防止に努めている。</p> <p>緊急時にはアプリを活用した連絡体制を整え、防犯カメラや警備会社との契約により、外部との連携を確保している。非常用階段にはロックを掛け、園内の安全動線を確保しているとともに、年1回訓練を実施し、サスマタを用いた実践的な内容で、放送による指示や机を使ったバリケードづくりも取り入れ、子どもを守るよう工夫を重ねている。</p> <p>警察署からの情報提供や地域との連携も進んでおり、不審者情報が入った際には迅速に共有できる体制を整えている。</p> <p>今後は、警備会社から指導助言を得る機会を設ける他、実践的な対応に役立つマニュアルの点検及び見直しに期待したい。</p>
----	-----------	--	---	---

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c	<p>園では、子どもの尊重やプライバシー保護を大切にしながら、日々の教育・保育状況を職員間で共有し、子どもの状況や成長に応じて援助している。こうした積み重ねにより、教育・保育の基本的な考え方を自然に共有しているものの、標準的な実施方法を文書として整えることはこれからである。</p> <p>園長、副園長は、教育・保育の進め方については、経験や日々の話合いを通して共通理解を形成していると考えているが、文書化した基準がないため、全職員が安心して判断できる仕組みとしては不十分であると考えられる。</p> <p>標準的な実施方法に基づく確認体制が整うことで、教育・保育の方法、手順の差異やばらつきは生じ難くなると期待される。また、文書は、子どもを尊重する視点を重視し、笑顔での挨拶、優しい声掛けなど職員が配慮すべき事項を明記し、意識して日々の教育・保育にあたるための指針となるよう作成することが望まれる。</p>
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	<p>園では、行事後の振り返りや日々の話合いを通して教育・保育を見直す姿勢が根付いており、改善点を共有しながら次の教育・保育に活かす取組が続いている。ただし、園の標準的な実施方法の文書化、整備はこれからである。今後、整備が完了し、職員の毎日の教育・保育に役立てながら、不具合や不一致を見つけることから始まると思われる。</p> <p>各クラスで、日々の教育・保育と文書化した標準的な実施方法との差異を明確にして、更に役立つ文書化に向けて見直しする仕組みを作ることに期待したい。</p>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	<p>園では、副園長を中心に指導計画の作成体制を整え、保育台帳による基本情報の把握や個別面談を通して、子どもと保護者の願いや育児方針を丁寧に受け止めている。入園時の情報に加えて、アプリの機能を活用しながらデータ化を進め、家庭での呼び名や育ててほしい姿など、情報を計画に反映しやすい環境づくりが進んでいる。</p> <p>3歳未満児クラスでは月ごとの個別指導計画を作成し、3歳以上児では3期に分けて計画を立てている。監査の助言を踏まえ、要録との連動も意識しながら、子どもの発達や生活の変化に応じた計画を作成している。また、0歳児から2歳児では複数の様式を使い分け、子どもの姿に合った形で記録できるよう工夫している。</p> <p>更に、アセスメントについては、栄養士や必要に応じて療育関係者と情報共有を行い、支援が必要な子どもへの対応を検討する体制がある。</p> <p>職員は、週の目標や月の振り返りをアプリ上で確認できるようにし、日々の教育・保育と計画の繋がりを意識して取り組んでいる。</p>
----	-----------	----------------------------	---	--

44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	<p>園では、子どもの姿を捉えるため、毎月の指導計画に“保育者の視点”を設け、活動の振り返りを行っており、週の目標や月の反省はアプリ上で記録し、日々の実践と計画の繋がりを意識して取り組んでいる。計画の変更が必要な場合には、担任と管理職が状況を共有し、緊急時にも対応できる体制を整えている。</p> <p>一方で、指導計画の見直しについて、時期や参加職員、保護者の意向把握の手順などを組織として明確に定める仕組みは十分に整っていない。職員の視点による振り返りを行っているものの、目標に対する評価として整理していない場面もあり、園長が書き方や内容を助言しながら改善を図っている。</p> <p>評価、見直しの過程では、子どもや保護者のニーズに応じた支援が十分でない場合の課題を把握し、次の計画に反映していることがわかる。また、支援が必要な子どもについては、関係職員と情報を共有しながら対応を検討している。今後は、見直しの手順を整え、計画の意図をより明確に共有することで、教育・保育の質を高めることに期待したい。</p>
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	<p>園では、子どもの発達状況や生活の様子を統一した様式で記録し、アプリを中心としたICTツールを活用して情報を整理している。3歳未満児クラスの毎日の発信や指導計画、緊急連絡、クラスのお知らせなどをアプリ上で共有し、非常勤を含む全職員が閲覧できる環境が整っている。職員には閲覧印の機能もあり、情報の確認状況を把握しやすい仕組みとなっている。</p> <p>記録内容や書き方に差が生じないように、園長が記録の方法や表現について助言し、職員が共通の視点で記録できるよう工夫している。クラス内でも日々の話し合いを通して子どもの様子を共有し、必要な情報が適切に伝わるよう努めている。</p> <p>職員会議では、子どもの状況や支援の方向性について定期的に話し合い、必要に応じて職員が集まり情報を共有しており、パソコンやタブレットを活用した記録、閲覧環境を整備し、療育計画や写真データなど、多様な情報を一元的に管理できていることがわかる。ただし、クラス間の情報の流れが機能しない場面があり、共有の仕組みをより明確にすることが課題となっている。今後の取組に期待したい。</p>
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	<p>子どもに関する記録の取り扱いについて、園では文書管理規程を整備し、保存期間や管理方法を明確にしている。個人情報の保護に関する規程も整え、記録の保管・保存・廃棄の手順を定めるとともに、不適正な利用や漏えいを防ぐための対応方法を示している。記録管理の責任者を配置し、職員が規程を理解して実践できるよう、服務規程や研修を通じて周知を図っている。</p> <p>写真データの扱いでは、アプリのカメラで撮影した画像を専用サーバーで管理し、年度末のアルバム作成に活用している。入園時には保護者から承諾書を取得し、園内での使用とホームページ掲載の違いを説明している。アプリでは保護者が閲覧できる範囲を限定し、クラス内の写真のみが閲覧可能となるよう設定している。</p> <p>個人情報の取り扱いに関する説明は、入園時の書面に加えて口頭でも確認しているが、今後は情報提供の方法を整理し、より分かりやすく伝える機会を設けることが求められる。</p>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項	目	評価	コメント
1	A-1-(1)-①	b	<p>園では、児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法、認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭・地域の状況に応じた全体的な計画を作成している。</p> <p>計画は年度末に副園長が中心となって取りまとめ、園の理念や教育・保育目標と整合性を保ちながら構成している。地域の実態や教育・保育時間の違いにも配慮し、子どもの生活リズムや家庭環境を踏まえた内容となっている。</p> <p>また、計画の評価については、行事後の振り返りや日常の話し合いを通して改善点を見つけ、次年度の計画に活かしていることが見てとれる。一方で、計画作成の過程における職員の参画は十分とはいえ、計画の意図や背景が職員全体に十分に浸透していない状況がある。日々の教育・保育実践を通して、子どもの姿を共有する機会はあるものの、その内容を全体的な計画に反映する仕組みは限定的である。</p> <p>今後は、計画作成の段階から職員が意見を出し合える仕組みを整え、計画の意図をより深く理解することで、園全体としての一貫した教育・保育の推進に繋がること期待される。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-①	b	<p>園では、子どもたちが一日を心地よく過ごせるよう、衛生的で安全な生活空間の維持に努めている。採光や温湿度管理に細心の注意を払い、広範囲に日が当たる際にはエアコンやレースカーテンを活用して、快適な空間となるよう配慮している。</p> <p>感染症予防の観点からは、窓を開けて換気したり、薬剤師による年3回の定期的な巡回指導を受けたりすることで、専門的な知見に基づいた衛生管理を徹底している。</p> <p>設備や用具の管理では、職員が玩具の定期的な消毒や各クラスの収納スペースを活用して整理整頓し、清潔な保育環境を整えている。また、一人ひとりの子どもが落ち着ける場所の確保は難しいものの、状況に応じて職員が付き添い、他の子どもと適切な距離を置けるよう配慮するなど、情緒の安定に配慮して関わっている。</p> <p>今後は、子どもが自発的に寛いだり、一人で静かに過ごしたりできるコーナー設置など、環境構成を更に工夫することが望まれる。</p>
3	A-1-(2)-②	b	<p>園は、日々の変化や気になる点を職員間で共有するため、人員体制に余裕がある日に定期的なクラス会議を開催し、子ども一人ひとりの月齢差や個性を理解し成長を分かち合っている。</p> <p>遊びの場面では子どもの自発的な意欲を尊重し、室内でのテーブル遊びやベランダでの活動など、その時々興味に合わせた環境を提供している。</p> <p>意思表示が未熟な子どもには、指差しや表情から欲求を汲み取り、穏やかな言葉掛けで受容している。職員間では子どもの名前を呼ぶ際に“さん”や“ちゃん”を付けることや、否定的な表現を避けることを共通の約束ごととして遵守している。また、保護者に対しても、お迎え時の対話や配布物を通じた近況報告を欠かさず、家庭との連携を密にしながら子どもの育ちを支えている。</p> <p>今後は、忙しい時間帯であっても子どもを急かす言葉掛けや制止させることなどがなく、園全体で共有するNGワード集の作成などが望まれる。具体的な言葉の選択肢を可視化し、組織的なスキルの統一を図ることで、すべての子どもが常に安心して自分を表現できる環境づくりに期待したい。</p>

4	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>園は、子どもの発達段階を細やかに捉え、自立に向けた基本的な生活習慣の習得を支援している。食事の場面では、子どもの習熟度に合わせてフォークや箸を自由に選択できる環境を整え、4歳児からはランチオンマットを導入するなど、食への意欲とマナーを自然に育てている。</p> <p>着替えは、3歳児からの制服着用や園庭でのスモック利用を通じ、ボタン留めや衣服を畳んでハンガーに掛けるといった一連の動作を、職員が温かく見守りながら必要に応じて援助している。排泄後の始末やスリッパを並べる習慣付け、個人用道具箱の管理など、集団生活における規律と自立心を養う工夫も見られる。特にハサミなどの使用に際しては職員に伝えることをルール化し、安全への意識も高めている。</p> <p>保護者からの相談には、園での事例を基に具体的なアドバイスを伝えることで、家庭と歩調を合わせ一貫性のある援助に努めている。</p> <p>子どもの“自分でやりたい”という主体性を尊重し、強制することなく成功体験を積み重ねていくことができるよう、一人ひとりの育ちに寄り添いながら、生活習慣を身に付けるために援助していることは、高く評価できる。</p>
5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>園は、子どもがやりたいことに挑戦する意欲を第一に考え、否定せず見守る姿勢を基本とした主体的な保育を大切にしており、子どもが自発的に活動できるよう、言葉による説明だけでなく、視覚情報を重視した環境構成に努めている。</p> <p>具体的には、頑張ったことや褒められたことを“はなまる”やシールとして可視化し、子ども自身が達成感を実感できるよう工夫を凝らしており、子どもの意欲を引き出し、日々の生活をイキイキと輝かせる大きな原動力となっている。</p> <p>行事や制作活動においても、事前に丁寧な説明を行い、時間に余裕を持って準備を進めることで、子どもが安心して主体的に参加できるよう配慮している。</p> <p>制作ではハサミ等の道具を扱う際に見本や約束ごとを明示し、挑戦する気持ちを後押ししている他、交通安全教室での学びを散歩の際に道路標識の確認へと繋げるなど、体験を通して社会的なルールを習得できるよう援助している。</p> <p>個々の特性に応じて環境を整え、子どもたちが自分の意思で遊びを選択し、友だちや地域社会と関わりながら心豊かに成長できるよう配慮していることは優れているといえる。</p>
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園は、0歳児が長時間を安心して過ごせるよう、広々とした空間を活かした環境整備に注力しており、室内を食事や睡眠の場と、遊びの場に明確に分けることで、子どもたちが集中して活動に取り組めるよう工夫している。職員は、子どもが五感を使って楽しめるよう手作り玩具や音の鳴る遊具を充実させ、一人ひとりの興味や関心に寄り添った遊びを提供している。</p> <p>情緒の安定と愛着関係の形成を重視し、泣いている子どもにはおんぶ紐を用いて肌の温もりを伝え、安心感を与えるよう援助している。</p> <p>月齢に応じてトイレトレーニングの開始や、食事形態を初期から幼児食まで4段階に分類して提供しており、給食に関しては保護者、職員、栄養士が連携し、離乳食の進め方を話し合い共有している。</p> <p>特に第一子の保護者には、お迎え時に一日の様子を伝え、不安や相談を傾聴することで信頼関係を築いている。市販の離乳食利用に関する助言など、家庭の状況に配慮するとともに、個々の発達を尊重した乳児の養護と教育は、高く評価できる。</p>

7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>1歳児クラスでは、月齢別に時の経過に沿って集団生活へと移行し、指先を使う手作り玩具や戸外での型はめ遊びを通じて、“自分でできる”喜びを育てている。</p> <p>安全面ではSIDS対策として、1歳児は10分間隔の午睡チェックを徹底している。</p> <p>2歳児クラスは、自我の育ちから生じる葛藤を温かく受け止め、片付けや場面の切り替えが難しい際には、職員が寄り添って自立を促し、言葉で表現しきれない思いを代弁することで、友だちとの関わりを仲立ちしている。</p> <p>イヤイヤ期特有の心理にも配慮し、本人の気持ちを尊重しながら、トイレトレーニング等の生活習慣の取得に向けて援助している様子が窺える。</p> <p>園庭や朝夕の合同保育を通じた異年齢交流も活発であり、多様な人間関係の中で社会性を養う機会を確保している。職員間で発達の課題を共有しながら、子どもの主体性を最大限に引き出す援助体制を構築していることは特長である。</p>
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳児クラスでは、情緒の安定を基盤に、職員は子どもが遊びに集中できるよう配慮するとともに、子ども同士の言葉によるコミュニケーションを仲介している。</p> <p>4、5歳児は、当番活動を通じて役割意識を育むとともに、室内をテーブル遊びと玩具遊びのエリアに分けることで、子どもが自らやりたい活動を選択し、遊び込める環境を整えている。</p> <p>職員は、子どもが直面した課題に対して即座に援助するのではなく、友だちと協力し、話し合いながら解決する機会を意識的に設けている。</p> <p>園庭では、雲梯や登り棒、鬼ごっこなどで遊ぶことで身体機能の向上に繋げる他、異年齢交流や生き物の飼育、自然物の収集を通じて、生命の尊さや豊かな感性を育てている。更に、地域住民との挨拶、公共施設の訪問を重ねることで、社会性を育てている。</p> <p>幼児期の発達段階に応じた豊かな遊びと学びの環境を構築し、子どもの主体性を引き出す教育・保育を行うとともに、小学校就学を見据え、自立心と社会性をバランスよく育てる環境は、特筆すべき点である。</p>
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>園は、障がいのある子どもが個々の特性に応じ、安全かつ安心して園生活を送れるようハード・ソフト両面での環境整備を行っている。園舎内にはスロープやエレベーターを完備し、身体状況に合わせた移動が可能となっている。教育・保育においては、障がいのある子どもの状況に即した個別の指導計画を策定し、クラス全体の計画と連動することで、集団の中での育ちを支えている。</p> <p>具体的な支援として、療育センターの職員が定期的に園を訪問し、専門的な知見に基づいた情報や助言を受ける体制を構築している他、障害児支援センターのマニュアル等を活用し、子どもが安心して友達と過ごせるよう見守っている、興奮した子どもには専用の部屋へ移動してクールダウンを促すなど、個々の状態に合わせて対応していることが確認できる。</p> <p>また、保護者と連携し、家庭での様子や専門機関での受診状況を共有することで、一貫性のある支援を目指している。今後は、園内の保護者全体に向けて、障がいのある子どもへの理解や共に育ち合う教育・保育の意義を発信し、園と保護者が一体となって成長を見守ることができるよう取組に期待したい。</p>

10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>園は、18時までの時間帯は3歳未満児と3歳以上児が分かれて過ごし、18時以降の延長保育では1階の専用スペースに集まっている。延長保育には2名の職員を配置し、最大でも10名程度の少人数編成とすることで、子ども一人一人の状況に応じて対応している。</p> <p>延長保育の時間帯には、日中の活動では使用しない特別な玩具を提供したり、職員と共に園内を探検と称して散歩したりするなど、変化のある活動を取り入れて子どもの意欲を高めている。</p> <p>異年齢児が共に過ごす中では、年長児が年下の子どもを自然に気遣う姿も見られる。身体的な休息が必要な子どもには、折りたたみマットや床暖房を活用して横になれる場所を確保し、穏やかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>生活面では、補食として手作りのおにぎりを提供しており、今後は子どもの空腹状態に合わせた適切な量について、さらなる検討を進める方針である。職員間の情報共有については、確実に申し送りし、日中の活動内容や健康状態を遅番の職員へ引き継いでいる。これらの取組によって、保護者への伝達と長時間在園する子どもの情緒安定を図っている。</p>
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<p>園は、年間指導計画に就学に向けた事項を盛り込み、子どもたちがスムーズに小学校生活へ移行できるよう支援している。5歳児クラスでは午睡を廃止し、職員が準備したプリントを用いて鉛筆でカタカナを書く時間を設けるなど、学習への導入を行っている。生活面においても、給食の時間を小学校に合わせて25分間に設定し、静かに食事に集中する習慣が身につくように援助している。また、朝の運動として園庭でのマラソンを取り入れるなど、就学に耐えうる体力づくりにも工夫していることがわかる。</p> <p>地域との連携として、近隣の小学校が開催する交流会に参加し、子どもたちが実際の校舎の雰囲気に触れ、小学生と直接交流する機会を確保している。保護者には、就学に対する不安を解消するため、個別相談を通じて具体的なアドバイスを提供し、必要に応じて学校見学を促すなど心理面でのサポートに努めている。就学先への情報共有については、5歳児クラス担当職員が要録を作成し、近隣校に直接持参して対面での引き継ぎを行っている。</p> <p>今後は、小学校教諭との意見交換や合同研修の機会を更に拡充し、教育内容の相互理解をより一層深めることが望まれる。</p>
A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>園では、保護者が年度始めに提出する児童票に既往歴や予防接種の状況を詳細に記録しており、全職員がアプリ等を通じて最新の情報を共有できる体制を整えている。</p> <p>SIDSの予防については、0歳児は5分、1歳児は10分間隔で睡眠時の状態を厳格にチェックし、その結果を記録することで安全確保を徹底している。</p> <p>保護者への情報提供も積極的であり、感染症の流行状況を玄関のホワイトボードで掲示する他、園の方針をアプリを通じて配信している。重要事項説明書には、発熱時の対応基準を38度、熱性けいれんの既往がある場合は37.5度と具体的に明記し、家庭との共通認識を図っている。体調不良時や嘔吐下痢への対応についても手順を文書化していることが確認できる。</p> <p>一方、保健計画の年次更新、策定済みの各種マニュアルを題材とした職員研修の実施はこれからである。現在はガイドライン等の配付に留まっているため、今後は嘔吐物処理や感染症対応の実践的なトレーニングを定期的で開催する等、全職員の理解を図る取組が待たれる。</p>

13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<p>園では、内科検診は春と秋の年2回、歯科検診は6月の虫歯予防デーに合わせて行い、その結果を確実に記録している。健診時には、医師から喘鳴や乾燥肌といった細かな健康状態の指摘を受けることもあり、職員はこれらの情報を書き留め、関係者間で共有するとともに保護者に口頭で伝えている。</p> <p>医療的な配慮が必要な場合には、医師が発行する紹介状や尿検査の結果を保護者へ直接手渡し、受診を促している。歯科健診においても、咬合の状況や治療勧告、フッ素塗布の推奨事項などを書面で保護者に渡し、家庭での早期対応を支援している。</p> <p>また、身体測定の結果が発達曲線から著しく乖離している場合などは、園側から積極的に受診の必要性を伝えるなど、子どもの健やかな成長を支える専門的な視点を堅持している。</p> <p>園内での具体的な取組として、栄養士が健診結果や子どもの実態を踏まえ、咀嚼に関する個別指導を行ったり、絵本や紙芝居を用いて食育活動を行っている。</p> <p>専門医による診断結果を単なる記録に留めず、日々の教育・保育や栄養指導、家庭への助言に繋げていることは、高く評価できる。</p>
14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	<p>園では、現在、複数名の子どもが除去食を必要としており、特に小麦によるアナフィラキシーのリスクがある子どもには、専用のトレイや色違いの食器を使用している。給食室では調理員による複数回のチェックを行い、献立表へのマーキングや掲示を通じて、誤食誤配防止に細心の注意を払っている。調理面では米粉を代用するなど、他の子どもの食事との差異を最小限に抑える工夫を凝らしていることがわかる。</p> <p>現在、エピペンが必要な子どもはいないものの、使用方法については緊急時に対応できるよう、全職員が研修を受けて知識を共有している。また、慢性疾患に関しては、喘息や川崎病等の既往がある子どもについて情報を職員間で共有し、薬剤情報や処方袋に基づいて管理している。更に、喘息の吸入等は保護者が子育て支援室で対応するなど、家庭との連携を密にしている。</p>
A-1-(4) 食事				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>食事の時間は、3、4歳児がランチルームに集い、自ら皿を運ぶなど主体性を育む機会となっている。環境面ではランチョンマットを使用し、箸の持ち方などのマナーを自然に身につけられるよう配慮するとともに、落ち着いて楽しく食べられる雰囲気づくりを行っている。</p> <p>食の質の向上に向けては、正規職員が交代で検食を担当し、感想や改善点を記録し伝えている他、毎月の給食委員会にて、子どもの喫食状況や残食、離乳食の進め方について検討を重ね、次回の献立作成や調理法に反映している。また、2歳児クラスによる野菜の栽培活動を通じ、食材への関心を高める取組もある。</p> <p>家庭には、給食だよりや食育だよりの発行に加え、クラス別の試食会を開催しており、試食会では園の人気メニューや出汁を活かした味付けを紹介し、栄養士が保護者と直接対話することで、家庭での食生活を支える貴重な機会となっている。</p> <p>更に、6月から9月までを除く月には、1回“お弁当の日”を設けており、家庭の様子を把握し、必要に応じて適切なアドバイスをを行うなど、園と家庭が一体となって子どもの食への興味を育むよう努めている。園が子どもたちが健康な食生活を送れるよう、食育計画に基づいた豊かな食の体験の機会を提供していることは、特筆すべき点である。</p>

16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることで食事を提供している。	a	<p>園では、栄養士や調理員が定期的にクラスを訪問し、子どもの喫食状況や苦手な食材を直接把握している。これらの情報は給食会議で共有し、食材の刻み方や提供方法を工夫することで、無理なく完食できるよう配慮している。また、BMI肥満度調査を実施し、個々の健康状態に合わせたおかわり量の調整など、発育段階に応じて細やかに対応している。</p> <p>献立には季節感を大切にしたり行事食を積極的に取り入れ、七草がゆや七夕ゼリー、手作りのバレンタインチョコなどを提供している。特に4、5歳児を対象とした“お別れバイキング”などは、食への関心を高める貴重な機会となっている。更に、チャンポンや皿うどん、浦上そばといった郷土料理を献立に組み込み、地域の食文化を伝承する取組も行っている。</p> <p>衛生管理については、マニュアルを遵守しており、過去1年間においても事故や問題の発生はない。</p> <p>毎週火曜日は、3歳以上児が家庭からおにぎりを持参する“おにぎりの日”とし、主食を通じて家庭との繋がりを大切にしている。プランターで栽培したトマトやキュウリを収穫して食べる体験や、磁器やメラミン食器の適切な使い分け等、食の安全と安心を両立している。</p> <p>子どもたちが食事を楽しみ、心身ともに健やかに成長できるよう、安全管理の徹底と献立の工夫に注力していることは高く評価できる。</p>
----	-----------	------------------------------	---	--

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<p>園は、子どもの健やかな成長と生活の充実を図るため、家庭との密接な情報共有と信頼関係の構築に注力している。日常的な連絡にはアプリを全クラスで活用し、従来の連絡帳に代わる迅速かつ双方向の情報交換を実現している。</p> <p>園だよりや献立表、食育だより、給食だよりなどの紙面による情報提供も継続しており、クラス単位で配付する文書は必ず園長や副園長の承認を得るプロセスを経て、正確な情報を発信している。</p> <p>保護者が子どもの園での様子を具体的に把握できるよう、行事時だけでなく日常的な保育参観を推奨しており、いつでも来園を歓迎することを周知している。</p> <p>特に“おとまらない保育”では、目的地到着の報告や活動の様子をアプリでリアルタイムに配信する他、一日の軌跡をスライドショーで上映する映写会を開催し、子どもの成長を分かち合う機会となっている。</p> <p>また、運動会やお遊戯会、絵本コーナーの活用を通じ、多様な場面で子どもの発達段階を共有している。こうした多角的な発信は、保護者の安心感を高めるとともに、園と家庭が一体となって子どもの生活を支える基盤となっており、高く評価できる。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援				
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<p>園は、保護者が孤立せず安心して子育てに専念できるよう、個々の家庭事情に寄り添ったきめ細やかな支援を組織的に実践している。日常的なコミュニケーションを重視し、登降園時の立ち話や電話、迎え時の対面での相談など、保護者が話しやすいタイミングを捉えて聞き取っている。相談時間は保護者の都合を優先して柔軟に調整しており、仕事や家庭の事情を最大限に尊重して対応している。</p> <p>専門的な相談については、内容に応じて適切な職員が対応する体制を整えており、特に離乳食の進め方やアレルギー疾患に関する悩みには、栄養士が専門的な助言を行い、家庭と園が一体となって子どもを支えている。子どもの発達に関する重要な相談や情報交換の内容は、客観的事実に基づいた記録文書として管理し、継続的な支援の質を担保している。</p> <p>加えて、アプリを活用した日々の活動報告や写真共有、更には日常的な保育参観を通して、保護者が子どもの成長を実感できる機会を提供している。</p> <p>専門職による専門性を生かした支援により、園は家庭にとって頼れるパートナーとしての役割を果たしていることは特長である。</p>

19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b <p>子どもの権利擁護と虐待防止に向け、早期発見及び早期対応のための体制を整え、日々の教育・保育や着替えの際には、全身の目視による外傷確認や表情の観察を徹底し、異変の早期把握に努めている。</p> <p>特に配慮が必要な子どもについては、日常的に重点的な見守りを行い、些細な変化も見逃さないよう職員間で情報を共有している。また、送迎時には副園長を中心に、保護者の表情や服装、化粧の変化、言動に至るまで細やかに気を配り、家庭環境の不安定さやストレスの兆候を捉えるよう努めている。</p> <p>具体的な支援事例として、経済的困難を抱えるひとり親家庭に対し、フードパントリーを紹介して生活の安定を支えている。また、保護者の精神状況が不安定な際には、個室でのヒヤリングを通じて思いを受け止め、園として可能な援助策を検討している。児童相談所との連携も緊密であり、一時保護となった場合でも、家庭復帰の可能性を考慮して園籍を維持し、継続的な支援の窓口を確保している。</p> <p>保護者と連絡が取れない緊急時には、速やかに児童相談所へ情報提供を行う体制も確立している。今後は、既存の虐待防止マニュアルを実情に合わせて再整備し、研修等を通じて全職員への周知徹底を図り、園全体で虐待予防を強化することに期待したい。</p>
----	-----------	--	--

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b <p>園では、職員が日々の教育・保育を振り返る機会を大切にしており、記録や日常の話し合いを通して、自らの実践を見つめ直している。自己評価はwebフォームを活用して定期的実施し、子どもの活動の結果だけでなく、心の育ちや意欲、取り組む過程に目を向けながら振り返っていることが見てとれる。こうした評価は、個々の職員が自身の課題や強みを把握し、教育・保育の改善や専門性の向上に繋げる機会となっている。</p> <p>一方で、自己評価の結果を職員同士で共有し、互いの学び合う場の確保は十分ではない。園全体の評価には活用しているものの、自己評価の内容をもとに職員間で意見交換を行う機会が少なく、評価結果を職員同士の成長に繋げる仕組みが課題となっている。</p> <p>今後は、自己評価を共有し合う機会を設けることで、職員同士が互いの視点を学び合い、園全体の教育・保育の質の向上に結びつける取組が望まれる。</p>

事業所プロフィール（認定こども園）

1. 事業所名称：幼保連携型認定こども園 滑石保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 長崎市社会福祉事業協会
3. 事業所所在地：〒852-8061 長崎市滑石5丁目2番31号
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 長岡 尚子
5. 連絡先
電話：095-856-1575
Fax：095-856-1582
eメール：info@nameshi-hoikuen.com
ホームページ：www.nameshi-hoikuen.com
6. 当該事業の開始年月日：昭和45年12月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

滑石学童クラブひまわり

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

保育理念…豊かな人間性、健やかな身体作りを目指して、保護者から信頼された地域社会と連携を図り、最善を尽くす

保育方針…子どもが健康・安全で精神の安定した生活ができる環境を通して、自己を十分発揮しながら活動することにより、健康な心身の発達を図る
保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携のもと、子どもの状況や発達過程をふまえ、園における環境を通して、擁護と教育を一体的に行う。
環境を通して行う教育・保育（子ども自らが、人的・物的環境に関わり遊びこめるように整える）

9. 現在の職員数（令和7年 11月 1日現在）:

常勤職員数 11 人、 非常勤職員数 28 人（常勤換算 人）

10. 定員及び現在の園児数:

(1) 一般教育・保育

	定員（人）	在園園児数（人）
0歳児	15	10
1歳児	40	30
2歳児		30
3歳児	75+15	32
4歳児		34
5歳児		29
計	145	165

(2) 一般教育・保育

	定員（人）	在園園児数（人）
1号認定	15	13
2号認定	75	84
3号認定	55	68
計	145	165

(3) 特別保育

	定員（人）	利用人数（人）
延長保育		10
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

1229.86 m² 利用者1人あたり 8.48 m²

(2) 園庭面積：

794.4 m² 利用者1人あたり 5.48 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

7 年

(4) 認定こども園の設置形態

・単独設置の場合：（ 3 階建）

・他施設と併設の場合：

併設施設種別：

認定こども園の使用階数： _____ 階部分

・建築（含大改築）後の経過年数：（ 7 年）

・3年以内の大改築計画の有無：（ 有 ・ 無 ）

(5) 立地条件など

① 交通の便： 長崎 駅から 徒歩、 バス、その他（ _____ ）で 30 分
バス停 大神宮前 から 徒歩 5 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

ダンクU、バリューセンター、長崎銀行、十八親和銀行
ダイレックス、市場など
大園公園 270m 、 滑石中央公園 300m
北陽公園 600m

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

設置している（委員数 2 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

特になし

- (3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

保育園玄関靴箱の上に意見箱の設置

保護者からの意見・苦情を公平に受け取る“相談窓口”を副園長が行い、園長と共によりよい改善につなげている

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル（ 整備している 整備していない ）
(2) 感染症対応マニュアル（ 整備している 整備していない ）
(3) 事故発生対応マニュアル（ 整備している 整備していない ）
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

15. 貴園の特徴

教育・保育面で、他の認定こども園と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

子どもに寄り添う・子どもの発達を待つ・子どもと一緒に考える
こんな保育を目指している

②

外遊びを中心に、広々とした園庭と砂場で子どもたちは毎日思いきり体を動かしたり、砂の感触を楽しんでいる。滑石大神宮や近くのいくつかある公園でもたくさん遊べる

③

子どもの成長を考えながら、離乳食から幼児食を行っている。全年齢試食会を行い、保護者にも給食を食べてもらい、共に食育を考えてもらっている。行事食、旬のものを子ども達に食べさせて「給食はおいしい」「たのしい」の気持ちを育てている

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	幼保連携型認定こども園 滑石保育園
-------	-------------------

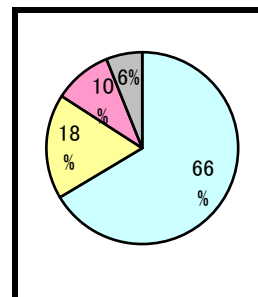
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2025年 8月 8日から 2025年 9月 20日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く1266件内)

利用者総数	165 人
調査対象者数	124 人
有効回答数	46 人
回収率	37 %

はい	841 件	66%
どちらともいえない	224 件	18%
いいえ	124 件	10%
わからない	77 件	6%



総 評	<p>本アンケートは142人中46人の回答を得て37%の回収率となった。低い回答率ではあるものの全項目の7割以上は50%を超えて高評価となっている。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」は97.8%と最も高い。次いで問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか」が93.5%と続いている。</p> <p>一方、問12「保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)」、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」34.8%が一番低い結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、職員の挨拶、連絡のスピードなど意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今回は、37%の低い回答率だったことを念頭に置きつつ、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、こども園として改善すべき項目に取り組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	幼保連携型認定こども園 滑石保育園	有効回答数	46	人
-------	-------------------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	21	45.7%
			どちらともいえない	11	23.9%
			いいえ	6	13.0%
			わからない	8	17.4%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	21	45.7%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	21	45.7%	
		どちらともいえない	0	0.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
	非該当		25	54.3%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	32	69.6%
			どちらともいえない	11	23.9%
			いいえ	3	6.5%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	28	60.9%
			どちらともいえない	10	21.7%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	8	17.4%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	27	58.7%
			どちらともいえない	8	17.4%
			いいえ	5	10.9%
			わからない	6	13.0%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	36	78.3%
			どちらともいえない	7	15.2%
			いいえ	2	4.3%
			わからない	1	2.2%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	28	60.9%
			どちらともいえない	8	17.4%
			いいえ	7	15.2%
			わからない	3	6.5%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	19	41.3%
			どちらともいえない	14	30.4%
			いいえ	12	26.1%
			わからない	1	2.2%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	23	50.0%
			どちらともいえない	13	28.3%
			いいえ	4	8.7%
			わからない	6	13.0%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	幼保連携型認定こども園 滑石保育園	有効回答数	46	人
-------	-------------------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		19 件	41.3%	
			どちらともいえない		16 件	34.8%	
			いいえ		6 件	13.0%	
			わからない		5 件	10.9%	
			無回答		0 件	0.0%	
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		16 件	34.8%	
どちらともいえない				11 件	23.9%		
いいえ				13 件	28.3%		
わからない				6 件	13.0%		
無回答				0 件	0.0%		
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		16 件	34.8%	
			どちらともいえない		8 件	17.4%	
			いいえ		12 件	26.1%	
			わからない		10 件	21.7%	
			無回答		0 件	0.0%	
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		39 件	84.8%	
			どちらともいえない		1 件	2.2%	
			いいえ		6 件	13.0%	
			わからない		0 件	0.0%	
			無回答		0 件	0.0%	
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		28 件	60.9%	
どちらともいえない				8 件	17.4%		
いいえ				3 件	6.5%		
わからない				0 件	0.0%		
無回答				0 件	0.0%		
非該当			非該当		7 件	15.2%	
	利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		32 件	69.6%
				どちらともいえない		5 件	10.9%
				いいえ		2 件	4.3%
				わからない		2 件	4.3%
				無回答		5 件	10.9%
17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		26 件	56.5%		
		どちらともいえない		11 件	23.9%		
		いいえ		2 件	4.3%		
		わからない		2 件	4.3%		
		無回答		5 件	10.9%		

内容サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		45 件	97.8%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	2.2%
			無回答		0 件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		38 件	82.6%
			どちらともいえない		8 件	17.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		43 件	93.5%
どちらともいえない				1 件	2.2%	
いいえ				0 件	0.0%	
わからない				2 件	4.3%	
無回答				0 件	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	幼保連携型認定こども園 滑石保育園	有効回答数	46	人
-------	-------------------	-------	----	---

保育内容	質問内容	回答内容				件数	割合
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい				34	73.9%
		どちらともいえない				6	13.0%
		いいえ				4	8.7%
		わからない				2	4.3%
		無回答				0	0.0%
22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい				28	60.9%
		どちらともいえない				11	23.9%
		いいえ				3	6.5%
		わからない				4	8.7%
		無回答				0	0.0%
23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい				40	87.0%
		どちらともいえない				3	6.5%
		いいえ				0	0.0%
		わからない				3	6.5%
		無回答				0	0.0%
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい				27	58.7%
		どちらともいえない				11	23.9%
		いいえ				5	10.9%
		わからない				3	6.5%
		無回答				0	0.0%
25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい				22	47.8%
		どちらともいえない				14	30.4%
		いいえ				10	21.7%
		わからない				0	0.0%
		無回答				0	0.0%
26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい				23	50.0%
		どちらともいえない				13	28.3%
		いいえ				8	17.4%
		わからない				2	4.3%
		無回答				0	0.0%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい				39	84.8%
		どちらともいえない				5	10.9%
		いいえ				1	2.2%
		わからない				1	2.2%
		無回答				0	0.0%
28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい				30	65.2%
		どちらともいえない				6	13.0%
		いいえ				9	19.6%
		わからない				0	0.0%
		無回答				1	2.2%
29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい				40	87.0%
		どちらともいえない				4	8.7%
		いいえ				1	2.2%
		わからない				1	2.2%
		無回答				0	0.0%